

「滋賀県高齢者居住安定確保計画(第4期)」(案)について

1 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

高齢者の居住の安定確保に関する法律(高齢者住まい法)第4条に基づく都道府県計画。滋賀県住生活基本計画およびレイカディア滋賀高齢者福祉プランにおける高齢者の住まいに関する施策の実施計画。

(2) 計画期間

令和3年度から令和5年度の3年間(レイカディア滋賀 高齢者福祉プランと同期間)

2 県民政策コメント等の実施結果

(1) 県民政策コメント等の概要

令和2年12月18日(金)から令和3年1月18日(月)までの間、「滋賀県高齢者居住安定確保計画(第4期)(原案)」についての意見募集を行った結果、県民および団体計7者から22件の意見が提出されました。

また、令和2年12月18日(金)から令和3年1月8日(金)までの間、市町に意見照会を行った結果、5市町から21件の意見が提出されました。

(2) 提出された意見の内訳

項目	件数	
	県民政策コメント	市町照会
第1章 計画の目的と位置づけ	0	1
第2章 高齢者とその世帯の状況	0	5
第3章 現状と課題	0	0
第4章 施策の柱	3	0
第4章 施策1:安心して居住できる住まいの整備	1	2
第4章 施策2:高齢者向け住宅等の供給量と質の確保	6	8
第4章 施策3:多様なニーズに応じた賃貸住宅への入居支援	10	2
第4章 施策4:医療・介護・日常生活の支援	2	2
第5章 推進体制	0	0
その他	0	1
合計	22	21

3 スケジュール

3月下旬

計画策定、公表

4 添付資料

- 資料1…県民政策コメントにおいて提出された意見とそれらに対する滋賀県の考え方
- 資料2…市町意見照会において提出された意見とそれらに対する滋賀県の考え方
- 資料3…「滋賀県高齢者居住安定確保計画(第4期)」(案)の概要
- 資料4…滋賀県高齢者居住安定確保計画(第4期)(案)